

毎月10日は『彦中人権の日』です。 自分の人権感覚を磨こう！

2・3年生のみなさんは知っていると思いますが、彦根中学校では2012年から、毎月1回、人権について自分を見つめ直す日として、『彦中人権の日』を設けています。

行事や祝日などの関係で前後することもあります。毎月10日を『彦中人権の日』としています。これは、世界人権宣言が1948年12月10日に国際連合の総会において採択されたことにちなんで、10日になりました。



「人権とは、人が幸せに生きていく権利、誰もが生まれながらに持っている権利」

いつでもどこでもどんなときでも、すべての人の人権は大切にされなくてはなりません。しかし、社会の中では、男女差別・障がい者差別・同和問題など様々な人権侵害が今なお起こっているのも現実です。今も戦争やテロ行為によって、命をおびやかされたり、安心して生活できなかつたりなどの重大な人権侵害があります。

わたしたちは、彦根中学校の誰もが安心して生活できる学校であり続けてほしいと願っています。そのためにもこの『彦中人権の日』を機会として、共に支え合い、相手を大切にする気持ちを広げていくことが大切です。身近なところから人権について一緒に見つめ直していきましょう。

《合言葉》

ひとりひとりが
こちよく過ごせる
ちゅう学校をつくろう！



人権は、すべての人に与えられた権利です。だからといって自分勝手に何をしてもいいというわけではありません。

自分も他の人も大切にする意識を持ちましょう。

〈保護者のみなさまへ〉

彦根中学校では、自分を大切に、同時に他者も大切にする生徒を育てることを目指して、すべての教育活動を通して人権教育に取り組んでいます。しかし、学校での取組だけではなかなか大きな成果にはつながっていきません。ぜひ、ご家庭でも様々な機会をとらえて、人権についてお子さまとお話してください。心豊かな人間性を育むために、保護者のみなさまと共に取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。また、ご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

教科書の無償化

始業式で校長先生から代表の生徒の人に授与された教科書。「無償」で配布されるようになった歴史について振り返ります。

部落解放運動や教職員組合の闘いが基礎となって教科書無償を全国的に実現させた教育闘争。高知市長浜・原は土佐湾をのぞむ半農半漁の部落で、母親たちの多くは失業対策事業に出て働いていました。当時の失業対策事業では、1日働いて約300円という収入でした。毎年3月に用意しなければならない教科書代は小学校約700円、中学校約1200円と、かなりの高額でした。1962年、学校の教師と学習会をもっていた母親らは、憲法26条に「義務教育は、これを無償とする」であることを学び、教師や地域の民主団体や部落外の人々にも働きかけ、『長浜・教科書をタダにする会』を結成。集会を開き、署名活動に取り組み、多くの団体にも働きかけました。高知市議会も、内閣総理大臣や文部大臣あてに「意見書」を提出しました。高知市教委は、交渉につぐ交渉の中で、新学期までに教科書を無償で渡すと約束しました。そして、2度にわたりこの問題は国会でも取り上げられ、文部省は1963年『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』を成立させました。この間、京都・奈良・大阪などでも教科書無償化の戦いが展開されました。政府は、1964年から1969年にかけて順次枠を広げ、小・中学校の全ての教科書が無償となりました。



5月3日は憲法記念日！

みなさんは、「日本国憲法」と聞いてどんなことをイメージしますか。「何か難しそうで、政治的なことに使われるもの」と思っている人も少なくないのではないのでしょうか。その中で使われている言葉は、わたしたちには少し難しいところもありますが、その内容は、わたしたち国民一人ひとりが安心して暮らせるように多くの人が知恵を集め考えられたものです。一つ例を見てみましょう。

「日本国憲法 第十三条」

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

憲法記念日



この条文の内容を簡単に言えば、「一人ひとりが個性をもって、生き生きと生活していくこと」を憲法で保障していると考えられます。5月3日の新聞やテレビでは、憲法に関するニュースが取り上げられますので、関心をもって見てください。

